

2021年秋出発 大学間協定留学【授業料負担型】募集要項

2020年11月30日

国際教育センター

大学間協定留学とは、明治大学と世界各国の高等教育機関との協定に基づいて、1学期間または1学年間留学するプログラムです。協定留学の制度を利用するためには、学内選考に合格し、明治大学から派遣候補生として推薦される必要があります。学内選考の出願情報は、本募集要項および「2021年秋出発大学間協定留学【授業料負担型】出願条件等一覧」に掲載してあります。応募者は必ず両方を確認してください。

「2021年秋出発 大学間協定留学【授業料負担型】出願条件等一覧」掲載ウェブページURL：

https://www.meiji.ac.jp/cip/recruitment/2021_feepaying_fall.html

1. 大学間協定留学【授業料負担型】実施校

「2021年秋出発 大学間協定留学【授業料負担型】出願条件等一覧」に記載の大学

2. 留学期間

原則2021年8月～9月から、1学期間または1学年間

※ 学内選考応募時に期間を選択する。応募後の留学期間の変更は認められないため注意すること。

3. 派遣人数

各大学との協定により異なる

※ 各協定校の募集人数については「2021年秋出発 大学間協定留学【授業料負担型】出願条件等一覧」を参照のこと。

4. 学内応募資格

以下1～5全ての条件を満たす者。

1 明治大学の正規生であること

学部生： 出願時1年次以上で、在学1学期につき、卒業要件単位を15単位以上取得していること。
その他例外がある場合は、学部と相談し認められた者。

大学院生： 出願時1年次以上で、指導教員の許可を得た者。

休学中の応募可。ただし、留学を開始する学期には必ず復学していること。また、各種手続き（面接審査・オリエンテーションへの出席・協定校への出願手続き等）は、休学中であっても滞りなく行うこと。

2 心身共に健康で、外国において長期にわたって生活をする上で問題がないこと

持病や既往症がある場合は、必ずかかりつけ医等のでんを得た上で、診断書を添付し応募すること。

3 留学にかかる経費を理解し、経済的な裏付けが得られること

学内選考合格後、協定校への出願手続きにおいて、留学期間中に必要な費用が準備されていることの証明が求められた場合は、金融機関が発行する残高証明書が提出できること。

4 誓約書に記載されている事項に同意し、保証人（保護者）の同意を得られること

必ず事前に保証人（保護者）の同意を得た上で、学内選考に応募すること。

5 留学を希望する協定校が定める出願条件（「出願条件等一覧」に記載）を全て満たしていること

GPA要件について

2020年度春学期までの通算GPAが、希望する協定校のGPA要件を満たしていること。ただし、協定校が要件を設定していない場合は2.0を最低要件とする。また、学内選考に合格した場合、協定校への出願時・出発時（2020年度秋学期・2021年度春学期）においても、協定校の定めるGPA要件を満たしていること。**万が一が一回った場合には、派遣不可となるため注意すること。**

語学要件について

学内選考応募時点で、希望する協定校の要件を満たすスコア（複数選択肢がある場合はいずれか一つ）を提出できること。要件を満たしていない大学を希望校に含めた場合、その大学は選考対象外となるので注意すること。また、学部・学科によって要件が異なる大学もあるため、「出願条件等一覧」に記載されている注意事項をよく確認の上応募すること。

英語	2019年9月以降受験 のTOEFL iBTまたはIELTS（Academicモジュール）にて、希望大学の要件を満たしていること。ただし、協定校が要件を設定していない場合はTOEFL iBT 61/IELTS 5.5を最低要件とする。TOEFL iBT MyBest scores/TOEFL iBT Special Home Edition/IELTS Indicatorでの応募の可否は協定校によって異なるため、出願条件等一覧で確認すること。
その他言語	2021年9月時点まで有効 な語学能力試験スコアにて、希望大学の要件を満たしていること。ただし、協定校が証明書の提出を求めている場合または具体的な要件が指定されていない場合は、明治大学教員による語学能力評価表（所定書式）を提出することで応募可とする。

5. 応募受付期間

2021年 1月8日（金）～ 1月19日（火）

6. 応募方法

以下の手続き**両方**を応募受付期間内に完了すること。

① Oh-o! Meijiアンケート機能を利用したの**オンライン応募**

アンケート名：「国際教育センター主催 2021年秋出発大学間協定留学【授業料負担型】応募フォーム」

※ 応募受付期間のみ閲覧・回答が可能

② 国際教育事務室への**応募書類の提出**

7. 応募書類提出先

以下いずれかの方法で応募受付期間内に提出すること。**ただし、入構制限措置が解除されない限り、窓口での受付は行いません。**

<窓口> **各キャンパスの国際教育事務室、中野キャンパスは中野教育研究支援事務室（国際連携担当）**

- ※ 書類提出先の**開室時間内**に提出すること。締切後や開室時間外の提出は一切受け付けられないため注意すること。
- ※ 応募書類は必ず応募者本人が提出すること。

<郵送> 〒168-8555 東京都杉並区永福1-9-1 第一校舎1階

TEL: 03-5300-1542

明治大学国際教育事務室（海外留学）大学間協定留学担当 宛

- ※ **2021年1月19日（火）必着**。締切後に到着した応募書類は一切受け付けられないため注意すること。
- ※ 必ず配達状況が追跡できる方法（書留等）を利用すること。
- ※ 海外から郵送する場合、郵送前に問合せ先に連絡をすること。

8. 選考について

協定校の定める出願条件を全て満たしていることを確認した上で、明治大学の学業成績（GPA）、書類審査を要素として総合的に判断し、総合点の高い学生から順に、希望する協定校の派遣候補生として選出。

- ※ 書類審査の結果、面接審査が必要と判断された応募者のみ1月下旬～2月上旬に面接を実施。実施日時・場所等の詳細は、対象者にのみOh-o! Meijiまたはメールにて通知予定。
- ※ 選考結果に関する問い合わせは受け付けません。
- ※ 学内選考では、明治大学から推薦される「派遣候補生」を選出することが目的であり、受入可否の最終判断は協定校に委ねられるため、学内選考の合格は留学確定ではないことを理解の上応募すること。

9. 応募書類

- 書類は全てA4サイズ・片面印刷で揃えること。ホチキス止めは不要。
- 原則自署欄以外はパソコンで作成すること。自署欄は鉛筆・こすると消えるペンの使用不可。
- 書類に不備・不足があった場合は選考対象外となるため、応募者の責任においてよく確認の上提出すること。
- 所定書式掲載ウェブページURL：https://www.meiji.ac.jp/cip/recruitment/2021_feepaying_fall.html

1 大学間協定留学志願書

- ・ 所定書式を使用し、パソコンで作成すること。

2 留学計画書

- ・ 所定書式を使用し、パソコンで作成すること。
- ・ 所定書式上に記載されている指示に従い、日本語と出願言語（複数ある場合は全て）で作成すること。

3 Oh-o! Meijiよりダウンロードし印刷した最新（2020年度春学期分まで）の成績通知表

- ・ 証明書自動発行機で発行した成績証明書は不可。

4 明治大学協定留学誓約書

- ・ 所定書式。学生・保証人（保護者）共に、必ず記載内容を熟読の上署名すること。
- ・ 保証人（保護者）の直筆署名・捺印必須。海外・遠方に在住の場合も、郵送等にて必ず取り寄せ、原本を提出すること。

5 語学能力証明書のコピー

- ・ 「出願条件等一覧」を参照の上、「要提出」と記載のある大学・言語を希望する場合は、必ず要件を満たす語学能力証明書原本のコピーを提出すること。
- ・ 学内選考応募締切までに証明書の受け取りが間に合わない場合に限り、原本が届くまでの一時的な措置として、「受験者氏名」「受験日」「スコアの詳細」が全て明記されているものであれば、オンライン画面等のコピーでも応募可とする。その場合は証明書が届き次第、原本のコピーを国際教育事務室に提出すること。

6 明治大学教員による語学能力評価表（該当者のみ）

- ・ 所定書式。明治大学の教員に作成を依頼すること。
- ・ その他言語で出願する場合で、協定校が証明書の提出を求めている場合または具体的な要件が指定されていない場合は、明治大学教員による語学能力評価表（所定書式）を提出すること。

入構制限措置のため、教員との書類受け渡しが困難となっている状況を考慮し、評価表を記入いただいた先生より直接国際教育事務室宛てに、メールにて送付いただく形での提出も可といたします。またその場合は、署名欄も含め、全てPCタイプ入力可とします。送付先メールアドレス：kokusaik@meiji.ac.jp

7 学歴書（該当者のみ）

- ・ 所定書式を使用し、パソコンで作成すること。
- ・ 自身の国籍国への留学を希望する場合は必ず提出すること。

10. 応募についての注意点

■ 留学手続きについて

学内選考合格後の手続き（協定校への出願、履修登録、住居の手配、ビザ取得等）は、各学生の責任において主体性をもって進めることが求められます。国際教育事務室が代行して手続きを行うわけではないことを十分に理解した上で応募してください。

■ 渡航先・協定校に関する情報の入手について

情報収集の際は、必ず「オリジナルの情報源」から最新情報を得よう心掛けてください。各協定校の情報は大学の公式ホームページから、現地の治安やビザに関する情報は各国大使館のホームページや、外務省が提供している「海外安全ホームページ」等から得ることができます。また、明治大学ホームページ上に、過去に大学間協定留学制度を利用し留学した学生の「留学報告書」を掲載していますので参考にしてください。

外務省海外安全ホームページURL : <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

留学報告書掲載ウェブページURL : <https://www.meiji.ac.jp/cip/report/report.html>

■ 希望大学の選択について

第1希望～第5希望まで、最大で5校の大学を希望することができます。ただし、学内選考の結果、希望順位の低い大学への候補生として決定する可能性もあるため、よく考えた上で希望大学を選定してください。希望順位の低い大学に決定したことを理由に辞退することは認められません。

■ 出願言語について

大学間協定留学は「語学留学」ではありません。希望大学が語学能力証明書の提出を求めているか否かにかかわらず、出願言語で「正規課程」の講義を受けるのに十分な語学力を有しているかをよく考えた上で応募してください。複数の言語での応募も可能ですが、その場合はそれぞれの出願言語で留学計画書を作成し、提出してください。なお、「出願条件等一覧」に記載されている語学要件は、協定校が設定している最低基準です。学部・分野によってはより高いスコアが求められる場合がありますので、選択肢を広げるためにも継続して語学力向上に努めてください。

■ 留学先での履修内容について

特定の学部・に所属する場合と、特定の学部には所属せず学部を跨いで履修が可能な場合とがあります。「出願条件等一覧」を参照の上、設置学部や科目一覧等は各大学のホームページで確認してください。協定校によっては、留学生に対する履修制限がある分野・科目が設定されています。留学生としての制限がない場合でも、履修条件を満たしていない等の理由で、希望する科目の履修が認められない可能性もありますので、常に幅広い選択肢を用意しておいてください。また、「出願条件等一覧」記載の語学要件を満たしている場合でも、協定校により正規課程を受講するには語学力が不十分と判断され、語学授業の受講が求められる場合があります。語学授業で取得した単位を、明治大学で単位認定できるかどうかは、所属学部・研究科の事務室で確認してください。

■ 留学先で修得した単位の認定について

留学先で修得した単位は、所属学部・研究科にて所定の手続き・審査を経ることで、明治大学の卒業要件単位として認定される可能性があります。ただし、海外の大学の科目数は日本の大学の科目数と比較して少ない場合が多く、また、必ずしも全ての単位が認定されるわけではありません。所定の修業年限で卒業できる保証はありませんので、事前に所属学部・研究科の事務室でよく相談し、誤解のないよう注意してください。

■ 留学の費用について

留学先の大学、国や地域の物価、住居形態（学生寮・アパート）、生活スタイル（外食・自炊）等によって個人差がありますが、協定留学【授業料負担型】の場合、1学年間の留学で250～550万円程度（明治大学の学費は除く）必要と考えられます。十分な余裕をもって資金計画を立ててください。

＜必要な費用の例＞

- 明治大学の学費
- 留学先大学の授業料
- 留学先大学が義務付ける授業料以外の費用（施設利用料、登録料、手数料等）
- 渡航費、ビザ取得のための費用、教材費、通信費、その他雑費
- 住居費、食費
- 海外旅行保険料、など

!! 重要 !!

大学間協定留学【授業料負担型】では、留学中は「**留学先大学の授業料**」と「**明治大学の学費**」両方の負担が必要です。大学間協定留学【交換型】と比較し、留学にかかる費用は高額となりますので、希望する大学の授業料等について事前によく調べ、経費支弁者（保護者等）と十分に相談した上で応募してください。

■ 明治大学指定海外旅行保険への加入について

協定留学参加者には、明治大学指定の海外旅行保険への加入が義務付けられています。本学の危機管理上、いかなる理由があっても指定保険への加入は免除されませんので、別途留学先の大学や国からも指定の保険への加入が求められた場合は、両方の保険に加入することを了承の上応募してください。

（明治大学指定海外旅行保険の概算費用：約5～20万円）

■ 留学中の住居について

学生自身の責任において手配する必要があります。留学先大学より、学生寮やアパート等の紹介がある場合もありますが、必ずしも留学生用に確保されているわけではありません。また、明治大学は住居手配のサポートは行っていないので、あらかじめ了承の上応募してください。

■ ビザ（査証）の取得について

留学に必要なビザ（査証）は、学生自身の責任において取得する必要があります。協定校より入学許可書を受け取り次第、各国の大使館・領事館・ビザ申請センター等にて手続きを進めることになります。明治大学はビザ取得のサポートは行っていないので、あらかじめ了承の上応募してください。

■ 就職活動への影響について

留学する年度、年次によっても異なります。早い段階で、就職キャリア支援センターへ相談に行くことをお勧めします。

■ 教職課程履修中の留学について

必要な科目の履修や教育実習のタイミングにより、所定の修業年限で卒業することは難しくなります。留学先では、教員免許状取得のために必要な科目の履修はできませんので、必ず事前に資格課程事務室に相談の上応募してください。

■ 最終学年での留学について

学部・研究科によって扱いが異なります。最終学年での留学を希望する場合は、卒業時期等について事前に指導教員、所属学部・研究科とよく相談の上応募してください。

■ 学内助成金について

大学間協定留学【授業料負担型】で留学する場合、「明治大学外国留学奨励助成金（海外留学授業料助成＋海外留学経費助成）」への申請が可能です。申請資格や助成金額等は、毎年6～7月に公開される募集要項を確認してください（現時点では前年度の募集要項を参考までに閲覧することが可能）。

募集要項掲載ウェブページURL：<https://www.meiji.ac.jp/cip/financial/jyosei.html>

■ 他の留学プログラムとの併願について

学部間・研究科間協定留学やその他の留学プログラムとの併願は原則として可能ですが、必ず事前にプログラム主催者（学部・研究科、留学エージェント等）に相談し了承を得てください。また、オンライン応募フォームに併願するプログラムの詳細を必ず記入してください。なお、併願するプログラムの結果が2021年2月以降に判明する場合は、大学間協定留学を優先していただきます。優先順位について十分に検討した上で応募してください。

■ 辞退について

学内選考にて派遣候補生として決定した後は、正当な理由なく辞退することはできません。決定後の辞退は、同じ大学を希望していた他の学生の留学機会を奪うことにもなります。決して安易な気持ちで応募することのないよう、事前に十分な情報収集を行い、留学に必要な準備、費用、リスク等を理解した上で応募してください。

■新型コロナウイルス感染症等による留学実施判断について

国際教育センターが主催する留学プログラムについて、**外務省海外安全情報の危険情報レベルにおいて「レベル2」以上の国・地域への学生派遣は行いません。**外務省海外安全情報の他、各国・地域における状況および本邦の入国措置の状況等を踏まえて、実施判断を行う時期を決定します。学内選考結果通知時に、留学実施に関する実施判断のスケジュールも併せて通知します。

11. オンライン応募・応募書類提出後の流れ（予定）

2021年	～1月下旬	書類審査
	1月下旬～2月上旬	面接審査 ※対象者のみ実施
	2月上旬	学内選考結果通知
	2月中旬	学内選考合格者オリエンテーション !! 合格者は全員参加必須 !!
	2月中旬～	協定校への推薦（Nomination）手続き
	2月下旬～4月頃	協定校への出願手続き
	3月～7月頃	協定校からの入学許可/ ビザ, 住居, 航空券等の手配/ 所属学部での手続き
	6月下旬	渡航前オリエンテーション !! 渡航者は全員参加必須 !!
	8月～9月頃	渡航
2022年	12月～2022年2月頃	帰国（1学期間の留学の場合）!! 最終試験日から <u>1ヶ月以内</u> に必ず帰国すること!!
	5月～8月頃	帰国（1学年間の留学の場合）!! 最終試験日から <u>1ヶ月以内</u> に必ず帰国すること!!

※ 協定校への出願, 入学許可書受領, 渡航・帰国時期は, 協定校によって異なる。

※ 協定校の学年暦（Academic Calendar）は, 各大学のホームページにて確認すること。

12. 問合せ先

明治大学 国際教育事務室（海外留学）【和泉キャンパス】

開室時間： 平日 10:00-11:30, 12:30-17:00

電話番号： 03-5300-1542

メールアドレス： kokusaik@meiji.ac.jp

- ※ 土曜・日曜・祝日（休日授業実施日は除く）は閉室。
- ※ 夏季・冬季・春季休業期間中は開室日・時間が異なるため注意すること。
- ※ メール・電話等で問い合わせの際は, 必ず所属学部・学年・氏名を申し出ること。
- ※ 新型コロナウイルス感染症に伴う入構制限期間中は窓口業務を行いません。
- ※ 入構制限措置期間中の問い合わせはメールで行うこと。

以 上